

北区選挙区

1 日本は、世界経済フォーラムが毎年発表する男女平等ランキングで111位（2016年）ですが、経済分野での順位は118位です。

東京都で、このランクを上げるための施策として、どんなことが考えられるでしょうか。
優先順位が高いものから順に並べてください。

- ①女性の管理職登用
- ②非正規労働の待遇改善
- ③長時間労働の削減
- ④保育所の増設、整備、保育士の待遇改善
- ⑤その他（ ）

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | その他内容 | 理 由 |
|-----------|----|-------|------|---------|---|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 2431 | | 雇用における格差、差別を解消、子育て環境の整備が多数の女性の願いだと考えます。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | | 全て順位は同じ | ここに掲げられたものはすべて課題があり、どれも早急に対応していかないといけないから |
| 大松成（現3） | 公明 | | 1324 | | 今後の社会の大きな課題は、女性が安心して働きやすい、そして働き続けることができる職場環境をつくる事です。管理職が男性であれ女性であれ、男女平等の職場環境が構築されるべきです。これまでの経験からすると女性の管理職が増えたことによって、結果として女性が働きやすい職場環境が早期に実現することは現実にあります。その上で、非正規労働の待遇改善や保育所の整備充実など、子育てと仕事が両立できる環境を構築することが基本的な考え方です。 |

2 東京都は「女性活躍推進」のためとして、国家戦略特区である都内で
外国人労働者（家事支援人材）を導入するとしていますかどう思いますか。

- ①推進すべきだ
- ②推進すべきではない
- ③どちらともいえない

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | | 理 由 |
|-----------|----|-------|----|--|---|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 2 | | 『女性の活躍』というなら安上がり福祉人材確保ではなく、ヘルパーなどの待遇改善こそ進めるべき。家事援助は単なるお手伝いではない。外国人労働者導入はより良い介護の推進の点からも問題が多い。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | 3 | | 導入にあたっては、国家戦略特別区域会議の下に置し、第3者管理協議会による管理体制の下で適切に運用すべき |
| 大松成（現3） | 公明 | | 3 | | 専門的な知識を兼ね備えた介護人材等なら、前向きに推進しえべきだと思いますが、「家事支援」というのは、どこまでの範囲のどのような仕事を行うのか、あるいは家庭に入り込むので、意思疎通や言葉の問題など、様々なハードルがあります。足らない労働力として、安易に受け入れてよいのかどいか？ 慎重に見極める必要があると考えます。 |

3 東京都の一般事務職の非正規職員の割合は4割近くです。男女比の内訳は非公開ですが、その多くが女性です。
非正規職員と正規職員とでは、大きな待遇差があると指摘されています。その改善について、どう考えますか。

①待遇は改善すべきだ ②待遇は改善すべきではない

①を選んだ方に伺います。 待遇改善に必要と思われる項目に○をつけて下さい（複数回答可）。

ア) 同一価値労働同一賃金 イ) 雇用年限の撤廃 ウ) 正規職員と同等の福利厚生 エ) その他

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | 回答①の場合 | 理 由 |
|-----------|----|-------|-----|--------|---------------------------------------|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 1 | アワイ | 正規と非正規の格差是正のためには賃金とともに福利厚生での改善が必要だから。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | 無回答 | | 非正規と正規に待遇差があるとする根拠が不明 |

| | | | | | |
|---------|----|--|---|--|---|
| 大松成（現3） | 公明 | | 3 | | 一番重要なことは、同一労働を行っていても、正規職員との非正規職員との間に極端な賃金下記さをはじめ。待遇に差があることが大きな問題です。国においても働き方改革が政治の大きなテーマになっています。労働法則等の見直しで、「同一労働同一賃金の原則」を実現してまいります。 |
|---------|----|--|---|--|---|

4 東京都の待機児童の解消がすすんでいません。保育施策について、今どのようなことが必要だと思いますか。
以下からお選びください。（複数回答可）

- ①保育士確保のため保育士の給与の改善（補助）
- ②保育士確保のため保育士配置基準を手厚くする改善
- ③保育所等の土地確保のための横断的調整の支援
- ④認可・認証・認可外などの保育施設への指導強化
- ⑤面積・人員配置基準の緩和 ⑥保育所等の定員弾力化の更なる緩和
- ⑦幼稚園の認定こども園化の推進
- ⑧小規模保育制度の強化（基準切り上げによる給付費の増額）
- ⑨その他（ ）

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | その他内容 | 理 由 |
|-----------|----|-------|------|-------|--|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 1239 | | 保育の量とともに質を重視した待機児童の解消が必要です。その要は認可保育園を大幅増設と、保育士の待遇改善です。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | 無回答 | | |
| 大松成（現3） | 公明 | | 137 | | 何といっても、保育士の確保に向けての待遇改善が重要であり、人材が広く確保ができるようにすることを念頭に、施設確保のための用地取得への支援・調整が急務です。また、幼稚園の認定こども園化の推進も含め、知恵と思い切った財源を投入すべきだ。 |

5 東京都議会の女性議員の比率は19%です。その改善のために、国・地方議会議員への

クオータ制を求める声が上がっていますが、どうお考えですか。

- ①現状のままでよい
- ②女性議員が増えた方が良いが、特別措置を講じる必要はない
- ③政党が積極的措置を講じて女性議員を増やすべきだ
- ④女性議員を確実に増やす法律（クオータ制など）を策定すべきだ
- ⑤その他（ ）

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | その他内容 | 理 由 |
|-----------|----|-------|----|-------|--|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 3 | | 国でも地方でも遅れた現状を変えるために政党が女性候補を積極的に擁立するなどの自覚的な取り組みすすめることが大切。国政では、選挙制度をし比例代表制を中心とすることが大切。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | 5 | | 国民、都民の議論を十分得て、合意形成。後最適な方法を導入すべき |
| 大松成（現3） | 公明 | | 4 | | 國も地方議員も公職選挙法に基づく選挙によって、議員はえらばれます。つまり有権者の判断が第一義です。したがって、あらかじめクオータ制という枠を作つて、女性議員を選出するというより、まずは政党が候補者を選考するにあたつて、一定の女性が候補として擁立する積極的な措置を講じたり、女性が「出馬しやすい環境性に努めた結果として、公正な選挙 |

6 議員などからの人権侵害的な発言が問題になっています。

日本社会における女性やマイノリティへの人権を侵害する状況を解決するために、ヘイトスピーチ防止条例制定を求める意見についてどう思われますか。

- ①賛成
- ②反対

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | | 理 由 |
|-----------|----|-------|----|--|---|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 1 | | 人権を侵害し排除主義をあおるヘイトスピーチは許されません。条例での規制は当然必要です。 |

| | | | | | |
|----------|----|--|---|--|---|
| 高木けい（現3） | 自民 | | 2 | | 憲法に定める表現の自由の問題があるため、一般法の範疇で対応すべき |
| 大松成（現3） | 公明 | | 1 | | 公明党は、特定の民族や外国人に対する差別的言動は沈静化されていなかった現状を重く見て、2015年には政府による実態調査を要請しました。その結果、昨年の差別的言動の解消推進法成立への大きな後押しとなりました。今後も対策にかかる法務省人権擁護機関の定員増員や、インターネット上のヘイトスピーチに対しても、国や自治体が協力をして、根絶へ向けての取り組みを強化しなければなりません。その意味で、条例においても、きちんと対応することには賛成の立場です。 |

7 非正規滞在（在留資格のないまま日本に暮らす外国人）の子どもたちの就学を求める声が出ています。
この意見についてどう思われますか。

①賛成 ②反対

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | | 理 由 |
|-----------|----|-------|---------|--|---|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 1 | | 国際人権規約や子どもの権利条約などに照らして、どのような状況であると、日本で暮らすすべての子どもに教育を受ける権利を保障することは当然だと考えます。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | どちらでもない | | 入国管理制度と海外人生活支援は分けて考えるべき |
| 大松成（現3） | 公明 | | どちらでもない | | まずは、非正規滞在といっても、様々なケースがあります。その子どもたちの就学を検討する以前に、非正規で滞在を余儀なくされている個々の事情をまずは分析し、対応しなければならないと考えます。 ただし、難民に近い状況で、非正規であっても、人道上一時的に受け入れなければならぬご家族等に対しては、そのお子様を含め一時的に特別の措置を講じることを検討する余地はあると考えます。 |

8 東京都はいち早く「特定異性接客営業等の規制に関する条例」を制定し、いわゆるJKビジネスの規制に取り組んでいますが、若年女性への性的な搾取をなくすための政策には何が求められるでしょうか。一番重要なものを選んでください。

- ①若年女性への補導や指導の徹底
- ②業者の取り締まりの強化
- ③若年女性の貧困をなくすための多様な支援策
- ④その他（ ）

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | その他内容 | 理 由 |
|-----------|----|-------|----|-------|--|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 3 | | JKビジネスが横行する背景には、ひとり親家庭をはじめ若年女性の生活の苦しさがあるからです。業者の取り締まりとともに根源を解決することが必要です。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | 4 | | 都教育関係者、保護者、および都民が連携・協働して、青少年がJKビジネスに関わることがないよう指導・助言していくことが重要 |
| 大松成（現3） | 公明 | | 3 | | 個々によって、状況は異なりますが、多くは貧困で学校にいけないことが主な理由から、手っ取り早い仕事して、JKビジネスに転落をするというケースが多いように見受けられます。したがって、補導して指導することも重要ですが、根本を解決していかねばならない課題だと考えます。 |

9 2014年6月の東京都議会本会議において、ある女性都議の質問の最中、「自分が早く結婚したらいいじゃないか」、「産めないのか」といった野次が飛び、発言者と明らかになった議員が謝罪した事件がありました。国際的にも波紋を呼んだこのような事件が再発しないようにするたには、議会としてどのような取り組みを行うべきだと考えますか。

- ①議員の一人ひとりの自助努力で良い
- ②議会として専門家によるジェンダー平等、セクシャルハラスメントに関する研修を実施し、全員受講する
- ③議員横断的な組織をつくり、対策を話し合って、実地する

④特に必要ない

⑤その他（

）

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | その他内容 | 理 由 |
|-----------|----|-------|----|---|--|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 3 | | ご指摘のような人権侵害のヤジは、個人の人格の問題であるとともに議会の品位が問われる問題です。議員運営委員会や幹事長会で再発防止の対策を明確にする必要があります。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | 5 | | 都議会規則、議会運営ルール等を遵守し、都議会全体で再発防止に努めている |
| 大松成（現3） | 公明 | | 5 | 特定の人のモラルのない発言によって、都議会全体の信用が失墜したことは誠に遺憾です。そのような資質の方は、都議会議員として立候補すべきでないし、選挙でも厳い審判にさらされるべきです。対策を講じること 자체が情けない問題です。 | |

10 性的マイノリティは約8%存在するといわれますが、一橋大学の同性愛男性の自死事件など、カミングアウトをしてもしなくとも、いまだ当事者の困難が解消されておりません。人事院規則の改正のみならず、都としてSOGIに関わるハラスメント（SOGIハラ）を許さないとするSOGI(性的指向と性同一性)差別禁止条例の制定を求める意見についてどう思いますか。

①賛成

②反対

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | | 理 由 |
|-----------|----|---------|----|--|--|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 1 | | 性的指向や性自認を理由とする差別はあってはなりません。渋谷区では「性的多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定しており、他の自治体にも広がりつつあります。都もぜひ実現すべきです。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | どちらでもない | | | 本件については、国民的議論が必要であり、現在国会において超党派により検討中であり、その動向を見守っていく。 |
| 大松成（現3） | 公明 | | 3 | | 都議会公明党は、これまで、行政文書からの不必要的性別記載欄の削除や、職場での差別が行われないよう企業等に理解を求める措置、性的マイノリティに関する教員研修実施等、都議会での質疑等を通じ、都の性的マイノリティ施策に積極的に取り組んできました。 引き続き、当事者の皆様の困難解消に向け、取り組んで参ります。 |

11 性教育について、東京都教育委員会は、指導資料として「性教育の手引き」（小学校編、中学校編、盲・ろう・養護学校編、高等学校）を作成していますが、いずれも2004年から05年に作成されたものであり、同委員会は、現在改定を検討しています。改定にあたり、優先順位の高いものから並べて下さい。

- ①リプロダクティブ・ライツ/ヘルスの視点を学び、それぞれがお互いを尊重すること
- ②妊娠や出産についての知識を十分に得ること
- ③避妊や性感染症についての知識を十分に得ること
- ④性暴力被害について学び、被害者にも加害者にもならないようにすること
- ⑤その他（ ）

| 名 前 | 公認 | 推薦・支持 | 回答 | その他内容 | 理 由 |
|-----|----|-------|----|-------|-----|
|-----|----|-------|----|-------|-----|

| | | | | | |
|-----------|----|--|------|--|---|
| そねはじめ（現5） | 共産 | | 1234 | | 正しい性の知識を学ぶとともに、お互いを人間として尊重することの大切さや、現実に起こっている問題を総合的に学ぶことが重要だと考えます。 |
| 高木けい（現3） | 自民 | | 5 | | 新学習指導要領が制定され、その後の社会状況の変化も踏まえ、幅広い視点、総合的観点から検討していく。 |
| 大松成（現3） | 公明 | | 1234 | | まずは、人間としてお互いの性を尊重して生きていく健全な生き方を人間の崇高な権利として、教育するこが最優先だと考えます。その上で、妊娠や出産、避妊、性感染症への知識、性暴力についての重大性を学校教育の中できちんと時間を確保して、指導していくことが重要だと思います。 |